

記入例 (委任状)

建物および土地の登記事項証明書 (全部事項証明書) を参考に記入してください

# 委任状

私は、※ 法務局で手続きをされる方の住所氏名を記入

を代理人と定め、次の登記嘱托に関する一切の権限を委任します。

記

※5年間の買戻期間であるこの例の場合、  
買戻期間満了日は、年数に5年、日数に1日を足してください。  
(例)「昭和51年10月30日より向ふ5年」なので、  
「昭和56年10月31日」が期間満了日となります。

(1) 登記の目的 買戻権抹消

(2) 原因 昭和56年10月31日買戻期間満了

(3) 抹消すべき登記 昭和51年12月9日受付第\*\*\*1号買戻特約登記

(4) 当事者

権利者

北九州市八幡西区〇三丁目〇番△号  
公社太郎

現在の所有者の住所氏名を記入

義務者

北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号  
北九州市住宅供給公社 理事長 〇〇  
会社法人等番号 2908-05-000043

現在の理事長名  
※理事長名は公社側で記入します  
ので空欄で結構です

(5) 不動産の表示 後記のとおり

- 1. 原本還付請求及び受領に関する一切の件
- 1. 復代理人に関する一切の件

令和 年 月 日

北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号  
北九州市住宅供給公社 理事長 〇〇

不動産の表示

<建物部分>

所在 北九州市八幡西区〇三丁目〇番地△△  
家屋番号 〇番△△  
種類 居宅  
構造 木造セメント瓦葺平家建  
床面積 61.81 m<sup>2</sup>

<土地部分>

所在 北九州市八幡西区〇三丁目  
地番 〇番△△  
地目 宅地  
地積 234.56 m<sup>2</sup>

2階建の場合は各階のm<sup>2</sup>数を記入  
してください

福岡県北九州市八幡西区 〇三丁目〇番△△

全部事項証明書

(土地)

表題部 (土地の表示)		調製	平成11年5月20日	不動産番号
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所在	北九州市八幡西区 〇三丁目			余白
① 地番	② 地目	③ 地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付 [登記の日付]
〇番△△	宅地	234	56	から分筆 [昭和51年8月27日]
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成11年5月20日
権利部 (甲区) (所有権に関する事項)				
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項	
1	所有権移転	昭和51年12月9日 第***1号	原因 昭和51年10月30日売買 所有者 北九州市八幡西区〇三丁目〇番△号 公社太郎 順位2番の登記を移記	
付記1号	買戻特約	昭和51年12月9日 第***1号	原因 昭和51年10月30日特約 売買代金 金 円 契約費用 なし 期間 昭和51年10月30日より向ふ5年 買戻権者 北九州市小倉北区西港町7番地 北九州市住宅供給公社 順位2番付記1号の登記を移記	
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成11年5月20日	

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	平成11年5月20日	不動産番号	
所在図番号	[余白]				
所 在	北九州市八幡西区 ○三丁目 ○番地△△			[余白]	
家屋番号	○番△△			[余白]	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造セメント瓦葺平家建	61 81		昭和51年10月19日新築	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年5月20日	

権 利 部 ( 甲 区 ) ( 所 有 権 に 関 す る 事 項 )			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和51年12月9日 第***1号	原因 昭和51年10月30日売買 所有者 北九州市八幡西区○三丁目○番△号 公社太郎 順位2番の登記を移記
付記1号	買戻特約	昭和51年12月9日 第***1号	原因 昭和51年10月30日特約 売買代金 金 円 契約費用 なし 期間 昭和51年10月30日より向う5年 買戻権者 北九州市小倉北区西港町7番地 北九州市住宅供給公社 順位2番付記1号の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成11年5月20日

記入例（登記原因証明情報）

建物および土地の登記事項証明書（全部事項証明書）を参考に記入してください

# 登記原因証明情報

※5年間の買戻期間であるこの例の場合、  
買戻期間満了日は、年数に5年、日数に1日を足してください。  
(例)「昭和51年10月30日より向ふ5年」なので、  
「昭和56年10月31日」が期間満了日となります。

## 1 登記嘱託情報の要項

(1) 登記の目的 買戻権抹消

(2) 原因 昭和56年10月31日買戻期間満了

(3) 抹消すべき登記 昭和51年12月9日受付 第\*\*\*1号買戻特約登記

(4) 当事者

権利者

北九州市八幡西区〇三丁目〇番△号  
公社太郎

現在の所有者の住所氏名を記入

義務者

北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号  
北九州市住宅供給公社 理事長 ○○  
会社法人等番号 2908-05-000043

現在の理事長名  
※理事長名は公社側で記入しますので空欄で結構です

(5) 不動産の表示 後記のとおり

## 2 登記の原因となる事実または法律行為

(1) 昭和51年10月30日、買主 公社太郎 と売主北九州市住宅供給公社は、  
本件不動産の買戻特約付売買契約を締結し、北九州市住宅供給公社から 公社太郎 に  
所有権移転登記及び買戻特約の登記を経由した。

(2) 昭和56年10月31日、買戻期間が満了した。

(3) よって、昭和56年10月31日、買戻権は消滅した。

令和 年 月 日 福岡法務局 八幡出張所 御中 管轄の法務局を記入

上記の登記原因により買戻権が消滅したことに相違ありません。

(嘱託者) 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号  
北九州市住宅供給公社 理事長 ○○

## 不動産の表示

### <建物部分>

所在 北九州市八幡西区〇三丁目〇番地△△  
家屋番号 〇番△△  
種類 居宅  
構造 木造セメント瓦葺平家建  
床面積 61.81 m<sup>2</sup>

### <土地部分>

所在 北九州市八幡西区〇三丁目  
地番 〇番△△  
地目 宅地  
地積 234.56 m<sup>2</sup>

2階建の場合は各階のm<sup>2</sup>数を記入してください

福岡県北九州市八幡西区 〇三丁目〇番△△

全部事項証明書

(土地)

表題部 (土地の表示)		調製	平成11年5月20日	不動産番号
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]	
所在 北九州市八幡西区 〇三丁目				[余白]
① 地番	② 地目	③ 地積 m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
〇番△△	宅地	234 56	から分筆 〔昭和51年8月27日〕	
[余白]	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年5月20日	
権利部 (甲区) (所有権に関する事項)				
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項	
1	所有権移転	昭和51年12月9日 第***1号	原因 昭和51年10月30日売買 所有者 北九州市八幡西区〇三丁目〇番△号 公社太郎 順位2番の登記を移記	
付記1号	買戻特約	昭和51年12月9日 第***1号	原因 昭和51年10月30日特約 売買代金 金 円 契約費用 なし 期間 昭和51年10月30日より向ふ5年 買戻権者 北九州市小倉北区西港町/番地 北九州市住宅供給公社 順位2番付記1号の登記を移記	
[余白]	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年5月20日	

表題部 (主である建物の表示)		調製	平成11年5月20日	不動産番号	
所在図番号	[余白]				
所在	北九州市八幡西区 ○三丁目 ○番地△△			[余白]	
家屋番号	○番△△			[余白]	
①種類	②構造	③床面積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造セメント瓦葺平家建	61 81		昭和51年10月19日新築	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年5月20日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和51年12月9日 第***1号	原因 昭和51年10月30日売買 所有者 北九州市八幡西区○三丁目○番△号 公社太郎 順位2番の登記を移記
付記1号	買戻特約	昭和51年12月9日 第***1号	原因 昭和51年10月30日特約 売買代金 金 円 契約費用 なし 期間 昭和51年10月30日より向う5年 買戻権者 北九州市小倉北区西港町7番地 北九州市住宅供給公社 順位2番付記1号の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成11年5月20日

記入例（登記嘱託書）

建物および土地の登記事項証明書（全部事項証明書）を参考に記入してください

# 登記嘱託書

※5年間の買戻期間であるこの例の場合、買戻期間満了日は、年数に5年、日数に1日を足してください。  
 (例)「昭和51年10月30日より向ふ5年」なので、「昭和56年10月31日」が期間満了日となります。

(1) 登記の目的 買戻権抹消

(2) 原因 昭和56年10月31日買戻期間満了

(3) 抹消すべき登記 昭和51年12月9日受付 第\*\*\*1号買戻特約登記

(4) 当事者

権利者

北九州市八幡西区〇三丁目〇番△号  
 公社太郎

現在の所有者の住所氏名を記入

義務者

北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号  
 北九州市住宅供給公社 理事長 ○○  
 会社法人等番号 2908-05-000043

(5) 添付書類

登記原因証明情報 委任状

現在の理事長名  
 ※理事長名は公社側で記入しますので空欄で結構です

令和 年 月 日 嘱託

嘱託者

北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号  
 北九州市住宅供給公社 理事長 ○○

上記嘱託者の代理人

法務局で手続きをされる方の住所氏名を記入

登録免許税

金 円

法務局で確認して記入

不動産の表示

<建物部分>

所在 北九州市八幡西区〇三丁目〇番地△△  
 家屋番号 〇番△△  
 種類 居宅  
 構造 木造セメント瓦葺平家建  
 床面積 61.81 m<sup>2</sup>

<土地部分>

所在 北九州市八幡西区〇三丁目  
 地番 〇番△△  
 地目 宅地  
 地積 234.56 m<sup>2</sup>

2階建の場合は各階のm<sup>2</sup>数を記入してください

福岡県北九州市八幡西区 〇三丁目〇番△△

全部事項証明書

(土地)

表題部 (土地の表示)		調製	平成11年5月20日	不動産番号
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]	
所在 北九州市八幡西区 〇三丁目				[余白]
① 地番	② 地目	③ 地積	原因及びその日付〔登記の日付〕	
〇番△△	宅地	234.56	から分筆 〔昭和51年8月27日〕	
[余白]	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年5月20日	
権利部 (甲区) (所有権に関する事項)				
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項	
1	所有権移転	昭和51年12月9日 第***1号	原因 昭和51年10月30日売買 所有者 北九州市八幡西区〇三丁目〇番△号 公社太郎 順位2番の登記を移記	
付記1号	買戻特約	昭和51年12月9日 第***1号	原因 昭和51年10月30日特約 売買代金 金 円 契約費用 なし 期間 昭和51年10月30日より向ふ5年 買戻権者 北九州市小倉北区西港町7番地 北九州市住宅供給公社 順位2番付記1号の登記を移記	
[余白]	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年5月20日	

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	平成11年5月20日	不動産番号
所在図番号	[余白]			
所 在	北九州市八幡西区 ○三丁目 ○番地△△			[余白]
家屋番号	○番△△			[余白]
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕
居宅	木造セメント瓦葺平家建	61	81	昭和51年10月19日新築
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年5月20日

権 利 部 ( 甲 区 ) ( 所 有 権 に 関 す る 事 項 )			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和51年12月9日 第***1号	原因 昭和51年10月30日売買 所有者 北九州市八幡西区○三丁目○番△号 公社太郎 順位2番の登記を移記
付記1号	買戻特約	昭和51年12月9日 第***1号	原因 昭和51年10月30日特約 売買代金 金 円 契約費用 なし 期間 昭和51年10月30日より向う5年 買戻権者 北九州市小倉北区西港町7番地 北九州市住宅供給公社 順位2番付記1号の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成11年5月20日